



経済産業省
関東経済産業局

@ベンチャー・中小企業が活用できる補助金活用セミナー

経済産業省・中小企業庁 令和3年度予算／

令和2年度補正予算関連事業・補助金（公募予定）

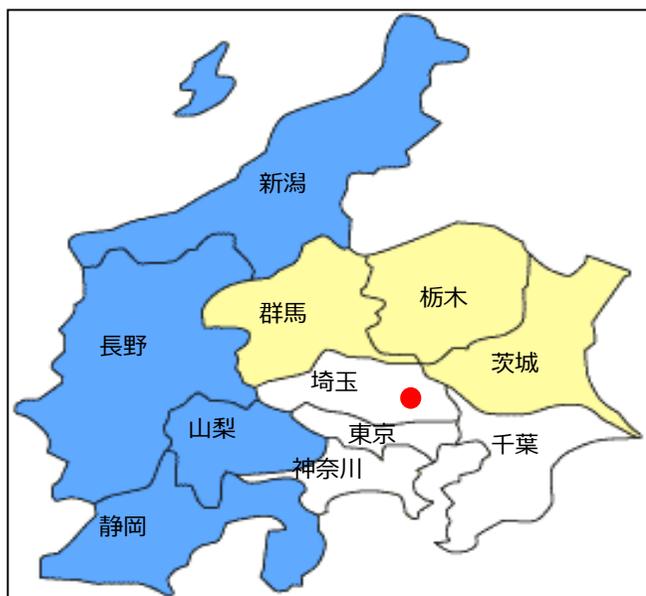
令和3年1月

経済産業省 関東経済産業局

産業部 中小企業課

関東経済産業局について

- 関東経済産業局は、経済産業省の地方ブロック機関であり、**広域関東圏（1都10県＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）**を行政区域としています。
- 当局では、この地域で活躍されている企業、消費者、大学、自治体、関係機関等の皆様に対して、中小企業対策、新規創業の促進、技術開発支援、環境・リサイクル対策、エネルギー対策、消費者相談等、様々な経済産業政策の実施に取り組んでいます。



【所在地】

〒330-9715

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 1

<https://www.kanto.meti.go.jp/>

【最寄駅からのアクセス】

- JR京浜東北線、宇都宮・高崎線
「さいたま新都心」駅下車
徒歩約5分
- JR埼京線
「北与野」駅下車
徒歩10分

目次

1. 経済産業省における支援策

①生産性革命推進事業（主な補助金）について

- ・ものづくり・商業・サービス補助金
- ・持続化補助金
- ・IT導入補助金

②相談相手

- ・よろず支援拠点
- ・中小企業デジタル化応援隊

2. 補助金申請のポイント

3. 令和2年度第3次補正予算案及び令和3年度当初予算案の概要

1. 経済産業省における支援策

1. コロナ禍の中小企業等に対する経済対策（短期・中長期の取組をサポート）

- 雇用の維持と事業の継続の観点から、特に厳しい状況にある中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等に対して、資金繰り対策・給付金等を措置

短期的な支援策

1. 資金繰り対策（事業継続のための運転資金等を支援）

- ①日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資（中小・小規模向け）
- ②民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資（中小・小規模向け）
- ③資本性資金供給・資本増強支援（中小・小規模向け）
- ④危機対応融資及び資本性劣後ローン（中堅・大企業向け）

2. 雇用維持に係る支援（雇用調整助成金）

- 労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成。

3. 固定費等に係る支援（持続化給付金・家賃支援給付金）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給。〈**持続化給付金**〉
- 売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給。〈**家賃支援給付金**〉

4. 税金等の支払い猶予

- 支払いが困難な事業者に対して、各種税金の納税猶予、厚生年金等保険料の納付猶予等を実施

中長期的な支援策

1. 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援

- 事業再開や新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための前向きな投資を強力に後押しするため、業種別ガイドライン等に基づいて中小企業が行う取組を支援。
 - ①消毒設備や換気設備の設置やサプライチェーン毀損への対応など、前向きな設備投資に対して支援〈**ものづくり補助金**〉
 - ②ECサイトの構築や非対面型のサービス導入等小規模事業者の販路開拓等への支援〈**持続化補助金**〉
 - ③ITツール導入によるテレワークの環境の整備や業務効率化等を支援〈**IT導入補助金**〉

2. サプライチェーン改革に係る支援

- 生産拠点の集中度が高い製品・部素材又は国民が健康な生活上重要な製品・部素材について、国内の生産拠点等の整備やASEAN諸国等への多元化等を支援。

3. 観光・運輸業、飲食業、イベント等に対する支援 （Go To キャンペーン事業）

- 売上等に甚大な打撃を被った観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等を対象に、一定期間に限定して、官民一体型の需要喚起キャンペーンを実施。

1. (参考) 経済産業省支援策

● 給付金と補助金の違い

・給付金も補助金も、国の政策目標に基づいて、事業を支援するために支給されるお金です。

《 給付金 》

原則として一定の条件を満たしていれば給付

《 補助金 》

審査を経て、事業を実施した後に交付。(審査で落ちるケースあり)

よく問い合わせがある例・・・

・持続化給付金

→売上減少等の一定条件を満たしていれば給付。

・持続化補助金

→申請条件を満たした上で、審査に通った場合のみ交付

(※正式名称：小規模事業者持続化補助金)

(出所：<https://mirasapo-plus.go.jp/infomation/6915/>)

1 ①. 生産性革命推進事業について

(1) ものづくり・商業・サービス補助金

(2) 持続化補助金

(3) IT導入補助金

1 ①. 生産性革命推進事業

- 生産性革命推進事業は、3つの補助事業の総称。

ものづくり補助金

中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。

IT導入補助金

中小企業等が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

・生産性革命推進事業では、①ものづくり・商業・サービス補助金（以下、ものづくり補助金）、②小規模事業者持続化補助金（以下、持続化補助金）、③IT導入補助金の3つの補助金を用意。

・3事業の従来からの変更点として、**通年での公募**となるため、十分な準備をした上で、都合の良いタイミングで、申請・事業実施が可能です。（**締切日は複数回設けられます。**）

・令和2年度第3次補正予算案では、感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援するため、「特別枠」を新特別枠**「低感染リスク型ビジネス枠」**に改編すると同時に、「事業再開枠」を廃止。

1 ①. (1) ものづくり・商業・サービス補助金の概要

「ものづくり補助金」だからできること。

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

【補助上限】 1,000万円または3,000万円*

*一般型は補助上限1,000万円、グローバル展開型は補助上限3,000万円

【補助率】 1/2～2/3**

**小規模企業者・小規模事業者は2/3

更に、対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業※なら、どなたでもご応募頂けます。

要件①：付加価値額 +3%以上/年

要件②：給与支給総額 +1.5%以上/年

要件③：事業場内最低賃金地域別最低賃金+30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。

かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の高度な取組や事業計画策定を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、十分な準備・事業期間の確保が可能に



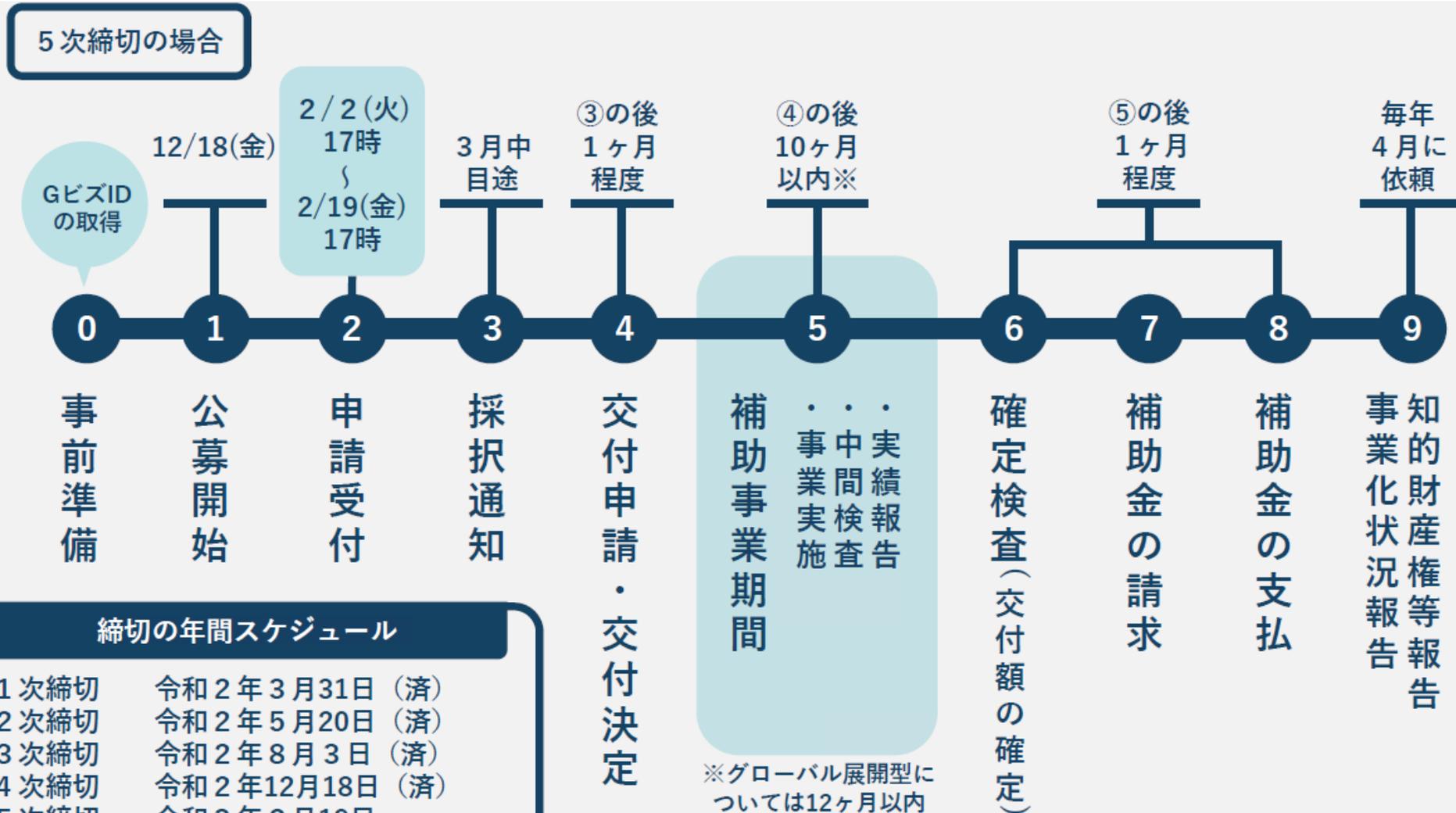
あらゆる補助金の手続を一つのポータルサイトに集約 (J-Grants)



新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者向けに特別枠を創設

1 ①. (1) ものづくり・商業・サービス補助金の概要

- 第5次締切における申請受付開始は令和3年2月2日（火）から開始予定。



締切の年間スケジュール

1次締切	令和2年3月31日 (済)
2次締切	令和2年5月20日 (済)
3次締切	令和2年8月3日 (済)
4次締切	令和2年12月18日 (済)
5次締切	令和3年2月19日
6次締切	令和3年5月頃

※変更の可能性有

※グローバル展開型については12ヶ月以内

1 ①. (1) ものづくり・商業・サービス補助金の取組事例

取組例 1

金属製品製造業

資本金6,000万円、従業員31人

- ・これまで外注していた航空機用部品の塗装工程が、コロナの影響を受けて計画通りの生産が困難となった。
- ・このため、自ら塗装設備と技術を導入し、塗装の内製化を図ることによって一貫生産体制を構築する。

取組例 2

食料品製造業

資本金1,000万円、従業員35人

- ・全国宅配用の家庭向け冷凍野菜供給に対応するため、チャック機能付き包装設備を導入。
- ・包装能力を拡充するとともに少量・小分け・訴求力の高い商品を開発にも取り組み、新たな供給体制を構築する。

取組例 3

機械器具製造業

資本金2,000万円、従業員28人

- ・無人操作が可能な大型建造機械の需要が拡大。
- ・国内メーカーの世界戦略に合わせ、大型マシニングセンタを導入し、社内の加工ノウハウを活かして大型部品の量産体制を新たに構築する。

取組例 4

建設業

資本金2,000万円、従業員28人

- ・顧客ニーズである「早く、精度良く、安全に」を実現するために、ICTを搭載したグレーダー（整地用建設機械）を導入する。
- ・ICTを搭載することで、測量・施工作業の精度・生産性の向上が図れるほか、災害発生時の初動対応を強化する。

取組例 5

医療業

個人事業主、従業員 8 人

- ・コロナにより、使用する治療品のサプライチェーンが甚大な被害を受けた。
- ・本事業でCAD/CAMシステムを導入し、デジタル化とIoTの活用によって治療サービス全体の生産性向上を図る。

取組例 6

技術サービス業

資本金1,300万円、従業員29人

- ・今回のコロナ危機など不測の事態に備え、プラント等の保守検査を誰にでも対応できるようにする必要がある。
- ・次世代エネルギー等に用いる新素材等での非破壊検査で、簡単に早く検査をできるサービスを確立する。



ものづくり補助事業の活動・成果を紹介する公式ホームページ

ものづくり補助事業関連サイト

■もの補助成果事例の検索等が可能

<http://www.monodukuri-hojo.jp/>

1 ①. (2) 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい
HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

一般型：上限50万円

事業再開枠：上限50万円

特例事業者：50万円上乗せ

※共同申請可能

<補助率>

一般型：2/3

事業再開枠 (定額)

特例事業者上乗せ：2/3または定額

<補助対象>

ホームページの作成・改良、
店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、
「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」
を満たすこと等を加点要件とします。

令和元年度補正予算及び令和2年度2次補正予算で中小機構に措置

持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の**97.5%**が客数増加、**96.0%**が売上増加を実感！
※いずれも増加見込みを含む
※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例

事例① (一般型)

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信した結果、**問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。**

事例② (コロナ特別対応型)

※受付終了しました

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのWebサイトを作成し、**来店しない顧客への販売を開始。**

「事業再開枠」(感染防止対策のための取組)

✓業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための取組にかかる経費について定額補助。

特例事業者に対する上限上乗せ

✓クラスター対策が特に必要な特例事業者に上限50万円を上乗せ

※詳細は公募要領参照

<令和元年度補正予算持続化補助金 (一般型)
の今後のスケジュール>

応募締切：令和3年2月5日(金)当日消印有効(4次締切)

※4次締切後も申請受付を継続し、令和3年度には令和3年6月(5次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。(予定は変更する場合がございます。)

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

全国商工会連合会 日本商工会議所



03-6670-2540 03-6447-2389

<令和2年度補正予算持続化補助金 (コロナ特別対応型)
のスケジュール>

※5次締切を以って受付は終了いたしました。

【参考】持続化補助金活用事例

● 飲食業の補助金活用事例紹介

- ・配達とテイクアウト拡充による販路拡大計画
- ・デリバリー対応のための商品開発
- ・ECサイトで自社商品のオンライン販売
- ・テイクアウト増強のための予約注文サイト構築
- ・キッチンカー事業の立ち上げで移動販売
- ・液晶パネル券売機による接触機会の削減及びインバウンド獲得
- ・テイクアウト増産体制構築のための設備投資
- ・客室を改装した「お食事処」の設置による非対面型食事提供
- ・セルフレジの導入による人員削減・業務効率化と感染防止対策

1 ①. (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)

【参考】IT導入補助金2020 ※公募はすべて終了しました

- 通常枠においては、補助額30万円～450万円、補助率1/2。バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上に繋がるITツール導入を支援。
- また、コロナ対応として、特別枠（補助額30万円～450万円、補助率2/3～3/4）を創設し、非対面ビジネスモデルへの転換及びテレワーク環境への整備に活用が出来るよう対象を拡大。

通常枠 (A類型、B類型) 【令和元年度補正】

- 補助率は 1/2
- ITツールとは、中小企業・小規模事業者等の労働生産性向上に資する、①ソフトウェア（業務プロセス）、②ソフトウェア（オプション）、③役務（付帯サービス）を指す
- A類型（30万円以上、150万円未満）では、1つ以上の業務プロセスを有するソフトウェアを導入すること
- B類型（150万円以上、450万円未満）では、4つ以上の業務プロセスを有するソフトウェアを導入すること

特別枠 (C類型) 【令和2年度補正】

新型コロナウイルス感染症が事業環境に影響を及ぼす中、テレワーク環境整備等の前向きな投資を支援。下記のいずれかの要件に合致する必要あり。補助額は**30万円以上、450万円未満**

(甲) サプライチェーン毀損への対応 (乙) 非対面ビジネスモデルへの転換
(丙) テレワーク環境の整備

- 補助率は、(甲) ツールのみを導入する場合 **2/3以内**
- (乙) または (丙) のどちらか一つ以上を導入する場合 **3/4以内**
- ハードウェアのレンタル費が補助対象 (通常枠では対象外)



【参考①】IT導入補助金活用事例

● 人手不足解消

《 企業概要 》

設立年：1900年 / 従業員：20名 / 業種：飲食業（焼き肉店）

《 課題、困りごと 》

- ・人出不足
- ・オーダーの聞き間違いが多い
- ・追加オーダーの呼び出しも多い



IT導入補助金を活用

汎用端末（タブレットなど）によるレジ&オーダーシステムを導入

- ・オーダー情報をデータ化し、厨房・会計に活用するクラウドサービスを導入
- ・データ分析機能を備え、マーケティングに活用

(出所：https://jirei-navi.mirasapo-plus.go.jp/case_studies/284)

https://ubiregi.com/c/product-lp/?utm_medium=cpc&utm_source=yahoo&yclid=YSS.1000389710.EAIaIQobChMIz_yJ_9yL7AIVRWoqCh1D3AV3EAAAYBCAAEgJZ1_D_BwE

【参考②】IT導入補助金活用事例

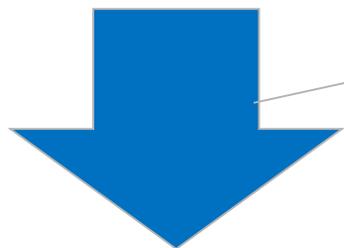
● 顧客サービスを強化

《 企業概要 》

設立年：1982年 / 従業員：25名 / 業種：飲食業（料亭）

《 課題、困りごと 》

- ・リピートのお客を増やしたい
- ・注文受けはほとんど電話
- ・誰が電話に出てもしっかりとした対応を行いたい



IT導入補助金を活用

※CTIとは・・・
コンピュータと電話・FAXを連携させるシステム

CTIシステムの導入

- ・顧客ごとに前回の注文や留意点などを記載し参照できる。
- ・電話番号から登録してある顧客名をパソコン上に表示できる。

(出所： https://jirei-navi.mirasapo-plus.go.jp/case_studies/285) (<https://www.r-keeper.jp/cti.html>)

1 ②. 相談相手

(1) よろず支援拠点

(2) 中小企業デジタル化応援隊

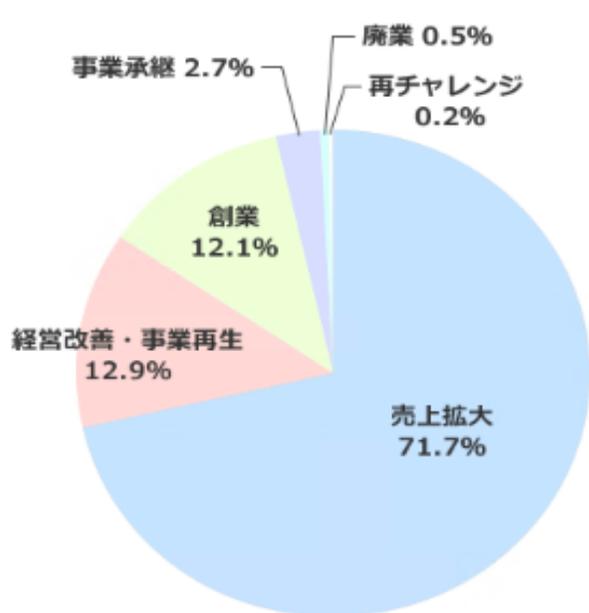
1②. (1) よろず支援拠点

- 経営相談幅広く、「無料で」「何度でも」利用が可能。

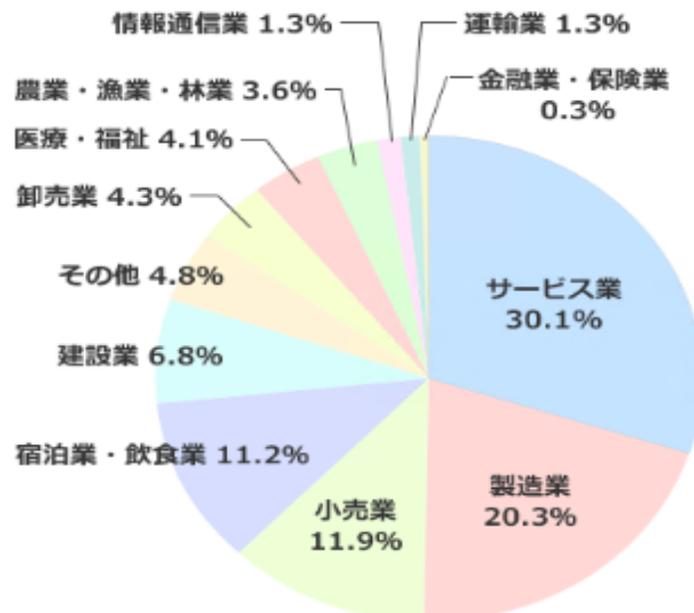
国が各都道府県に設置する中小企業・小規模事業者・創業希望者、NPO法人・一般社団法人・協同組合等のための経営相談窓口。

※神奈川県は、神奈川県産業振興センターが受託

神奈川県よろず支援拠点 045-633-5071 月～金 8時30分～17時15分)



令和元年度 相談内容内訳



令和元年度 業種別内訳



令和元年度 従業員数別内訳

1 ②. (2) 中小企業デジタル化応援隊

- IT 専門家への相談に係る費用への補助を通じたデジタルツール導入支援を実施。

中小企業がIT専門家を活用する際の間接補助。

国が謝金（最大3,500円／時間）を支払うことで、中小企業の負担を補助。

※中小企業の実費負担が最低500円／時間以上あることが謝金支払の要件

例：

- | | | |
|------------------|-------------|-------------|
| ・支援単価：2,000円の場合 | 謝金単価：1,500円 | 実費負担：500円 |
| ・支援単価：4,000円の場合 | 謝金単価：3,500円 | 実費負担：500円 |
| ・支援単価：10,000円の場合 | 謝金単価：3,500円 | 実費負担：6,500円 |

《 対象となる業務 》

例：ECサイト構築 ホームページ構築 キャッシュレス決済導入

販売管理・予約管理ツール導入 給与経費精算ツール導入、会計管理ツール導入

IT導入補助金等のデジタル関連の公的支援に関する相談

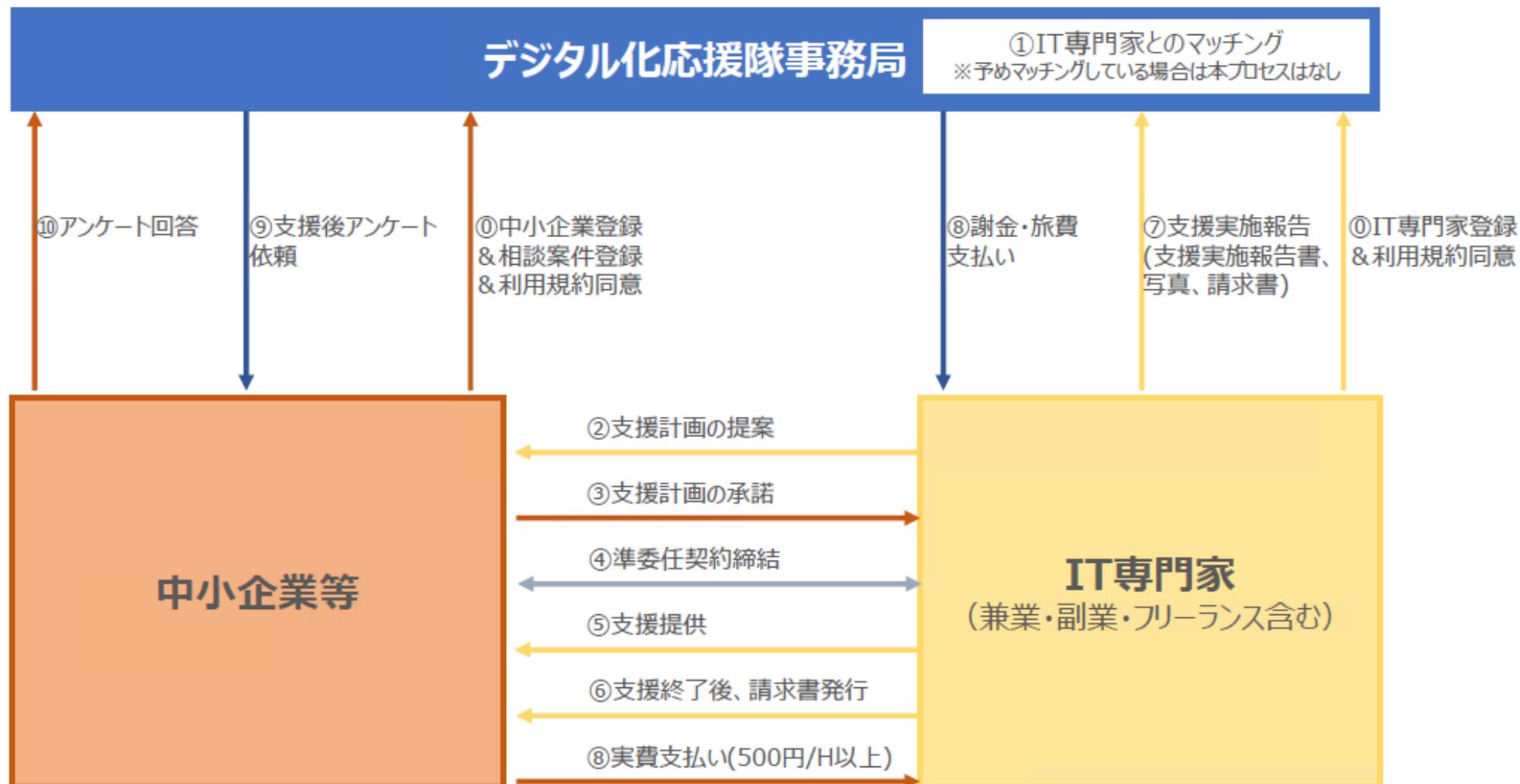
《 事業実施期間 》

IT専門家による支援実施報告の期限 令和3年2月28日

(出所：<https://digitalization-support.jp/>)

中小企業デジタル化応援隊

- 中小企業デジタル化応援隊が、デジタル化・IT活用の悩みをハンズオンで解決！



(出所 : https://digitalization-support.jp/documents/handbook_company.pdf)

2. 補助金申請のポイント

3. 補助金申請のポイント① 公募要領とは

- 公募要領には、補助金の応募に係る各種ルールが記載されています。
- 公募要領は概ね以下の構成となっています。

①事業の目的

②補助対象者

③補助対象事業

④補助対象経費

⑤補助の内容

⑥申請手続き

(1) 受付期間 (2) 提出先等 (3) 提出資料

⑦採択審査 (審査方法・審査基準等)

⑧その他 (実地検査、補助金の適正利用に係る留意点等)

※事業により公募要領の構成が大きく異なる場合があります

要件・補助対象等の確認
において押さえておくべき項目

審査のポイントの確認・反映
において押さえておくべき項目

3. 補助金申請のポイント② 要件、補助対象等の確認

- 申請の前に、まずは申請するための要件（補助対象事業者かどうか等）
制度の活用可否（補助対象経費、事業実施期間が実態に合っているか）を確認

《 確認のポイント 》

◆ 要件に合っているか

補助対象事業者の要件を満たすか。提出書類が提出可能か。

例：中小企業か、小規模事業者か。

売上げの○%が減少となっているか。

○年度の確定申告書類別表 1。

◆ 制度が活用可能か

補助対象経費は活用したいものが含まれているか。

補助事業期間は実態に合っているか。

例：人件費は補助対象外。設備費が○%以上。

交付決定日から○月○日まで。

○月○日以降の発生した経費を含む。

3. 補助金申請のポイント③ 審査ポイントの確認・反映

- 審査の基準を確認し、それに対する答えを記載。加点要素で満たすことが出来るものは積極的に記載。

《 審査のポイント 》

◆ 記載要領や審査基準や加点要素を整理する。

様式に記載要領や審査基準の内容を転記すると書くべき内容が整理しやすい。

◆ サービス・製品や自社の強み、本事業で取り組みたいことを記入する。

例：〇〇地域では初。

◆ 審査基準や加点要素のそれぞれに答えに対応する内容を抜き出す。

◆ 全ての審査要素・加点要素に答えているか

各要素が互いに矛盾していないか、を確認する。

3. 補助金申請のポイント④ 伝わる表現をすること

- 素晴らしい事業でも申請書類を通して伝わらなければ意味がありません。
- 読み手の負担を減らしながら、伝えたいことを伝える工夫を。

《 伝わる表現の一例 》

◆ 文言を工夫する

見出しを付ける。強調する。(文字を大きくする。下線部を付ける。色を変える。)

◆ 分量を考える

必要な情報は入れつつ、それが埋もれないようコンパクトに。

◆ 専門用語は補足する

業界では当たり前単語も業界外の審査員が見る可能性を踏まえ、分かりやすい単語に置き換えたり、補足しましょう。

◆ 視覚に訴える

図・写真・表・グラフを効果的に用いてイメージが湧きやすいようにする。

◆ 客観性を持たせる

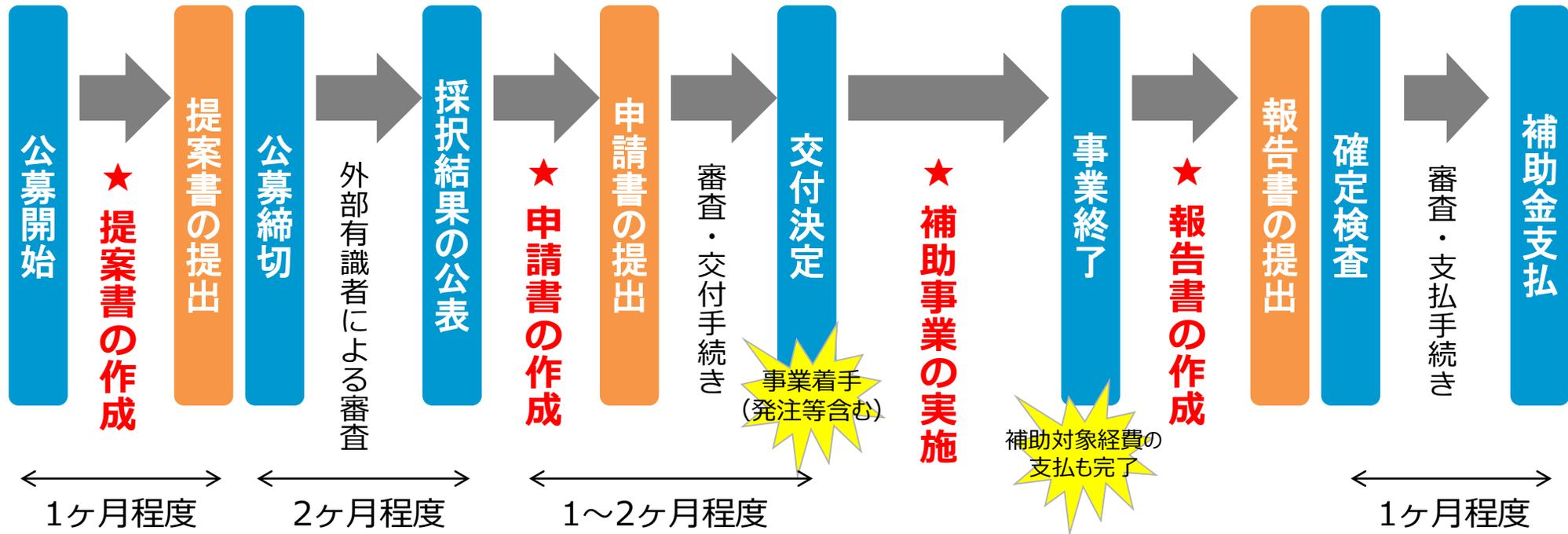
信憑性が伝わるよう数字を使って定量的に表現したり、需要者等の外部の意見を引用する。

【参考①】補助金に関する手続きの流れ（例）

- 補助金採択の発表があっても、交付決定日以降でなければ事業に着手（発注）できない。
- 補助金の支払いは、事業終了後に「報告書」を提出し、確定検査を受けた後となる。
- その他、補助金の経理処理及び検査等に関する手引きは以下に公表している。

<補助金の事務処理に関する手引き>

https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/jimusyori_manual.html



【注】上記は一般例であり、個々の補助金や案件によって運用等が異なる場合があります。

【参考②】電子申請について【Gビズ】

- 補助金の申請は**電子申請**で行います。また、申請には、GビズIDの**gBizIDプライム**（ID・パスワード等）が必要です。
- gBizIDプライムをお持ちでない方はGビズID マニュアル・様式等のダウンロードページにあるGビズIDクイックマニュアルgBizIDプライム編 をご覧ください。
https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf

※現在は補助金申請に伴う申請集中に備え、1週間程度（うち審査2日程度）でGビズIDの発行可能な体制を取っております。

※ただし、通常時は2－3週間程度発行に時間がかかる可能性があるため、早めのGビズID取得をお願いします。

GビズIDを使い始める

gBizIDの登録

委任申請

gBizIDプライム作成

gBizIDプライムの登録をご希望の方は、上記のボタンから作成してください。

gBizIDエントリー作成

gBizIDエントリーを作成します。上記のボタンから作成して下さい。

gBizID

gBizIDプライム申請書作成

申請書作成（個人入力） 申請書作成（法人入力） 申請書作成

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。氏名・フリガナ・生年月日が一致している必要がありますので、審査通過後アカウント利用申請書に付添いしてください。
SMS受信用電話番号は、GビズID利用時の本人確認（ワンタイムパスワードの通知）に利用いたします。ご本人にてSMSの受信が可能なる番号を登録してください。
利用規約に同意の上、申請書作成ボタンを押下してください。

申請先種別 法人、個人事業主

基本情報

13桁の法人番号を入力してください

法人番号を入力し、「法人情報取得」ボタンを押下してください。
手続しだいと法人名、法人所在地を自動入力します。
※法人番号がわからない場合は、民間申請書提出後マイIDより、ご確認ください。
※個人事業主の方は法人番号が必要です。

法人名/屋号

※個人名のみ入力も可能です。
選択してください

都道府県

※個人名のみ入力も可能です。

成長支援に活用できる施策を中心にピックアップ

3. 令和2年度第3次補正予算案及び 令和3年度当初予算案の概要

- (1) デジタル改革
- (2) グリーン社会の実現
- (3) 中小企業・地域**
- (4) レジリエンス、健康・医療
- (5) 人材育成、イノベーション・エコシステムの創出
- (6) 国内政策と一体となった対外経済政策

3 (3) . 中小企業・地域

(令和2年度第3次補正予算案)

中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **1兆1,485億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等） ※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ①申請前の直近6カ月間のうち、売上が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ②自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業(卒業枠) : 400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠) : 100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち売上高の低い3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、

15%以上減少している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリプション事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

中小企業等事業再構築促進事業 チラシ

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2020/201224yosan.pdf>

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ✓ 卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)
- ✓ グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

** 以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

令和2年度3次補正予算案において実施予定

(上記予算案成立を前提としており、今後事業内容が変更等される場合があります。)

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

小売業

衣服販売業を営んでいたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

→ 店舗での営業規模を縮小し、
ネット販売事業やサブスクリプション事業に業態を転換。

補助経費の例：店舗縮小にかかる店舗改修の費用、
新規オンラインサービス導入にかかるシステム構築の費用など

製造業

航空機部品を製造していたところ、
コロナの影響で需要が減少

→ 当該事業の圧縮・関連設備の廃棄等を行い、ロボット
関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

補助経費の例：事業圧縮にかかる設備撤去の費用、
新規事業に従事する従業員への教育のための研修費用など

飲食業

レストラン経営をしていたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

→ 店舗での営業を廃止。オンライン専用の注文サービスを新
たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

補助経費の例：店舗縮小にかかる建物改修の費用、
新規サービスにかかる機器導入費や広告宣伝のための費用など

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、
研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、
広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等が
補助対象経費に含まれます。

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

担当課 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
03-3501-1816

※公募開始時期や対象業種については未定です。
※申請にはJ-Grants(電子申請システム)での受付を予定しています。gBizIDプライムアカウントの発行に
2～3週間要する場合がありますので、補助金の申請を考慮しておられる方は事前のID取得をお勧めします。
※認定支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kan.htm>

中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算案額 **2,300億円**

中小企業庁 技術・経営革新課
中小企業庁 小規模企業振興課
商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
03-3501-2036
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
 - 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
 - サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円・3/4
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円・2/3 (調整中)

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
(補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3)
対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
(補助上限：100万円、補助率：3/4)
小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援します。
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
(補助額：30万～450万円、補助率：2/3)
複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。（調整中）

4 (3) . 中小企業・地域

(令和3年度当初予算案)

戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

令和3年度予算案額 **109.0億円**（131.2億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の経済を活性化するためには、事業者の大部分を占める中小企業等を重点的に支援していくことが重要であり、中小企業等を中心とした継続的なイノベーション創出に向けた支援の強化が必要です。
- このため、中小企業等におけるイノベーションの創出を図るべく、中小企業等が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援します。

成果目標

- 戦略的基盤技術高度化支援事業及び商業・サービス競争力強化連携支援事業においては事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・売上累計額が総予算投入額の150%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）

- 精密加工、表面処理、立体造形などのものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して最大3年間の支援を実施します。
- また、ものづくり中小企業のビジネスマッチングサイトである「サポインマッチ・ナビ」について、事業者同士のマッチングの機会を増やすことや展示会への出展を支援すること等を通じ、研究開発成果の事業化及び事業拡大を後押しします。

- ✓ 補助上限額：4,500万円
※ 3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能
- ✓ 補助率：原則2/3以内

(2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業（サビサポ事業）

- 中小企業が、異分野の中小企業や大学・公設試等と連携し、革新的なサービスモデルの開発等を行う取組について、最大2年間の支援を実施します。

- ✓ 補助上限額：3,000万円
※ 2年度目は初年度の交付決定額を上限
- ✓ 補助率：1/2以内 ※AI・IoT等の先端技術活用の場合は2/3以内

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和3年度予算案額 10.4億円（10.1億円）

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等が行う、革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」において、複数の事業者が連携する取組を支援します。
- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組※を日本経済の足腰を支える中小企業等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
※ 人、モノ、技術、組織等がデータを介してつながることにより新たな価値創出を図る取組。
- また、地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業等が主導し、中小企業のデジタル化を加速すべく、前向きな投資を行う中小企業等を束ねて共通システムを面的に導入し、生産性向上を推進する取組を支援します。
- 積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者や、より多くの事業者が参画する連携体を構成してプロジェクトに取り組む事業者を優先的に支援します。

成果目標

- 事業終了後3年で以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 企業間連携型

（補助上限額：2,000万円／者、補助率 中小 1/2以内 小規模 2/3以内）

複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト又は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援します。（連携体は5者まで。）

<想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業他者で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング
- ・地域経済牽引事業計画の承認を受けた食品加工事業者とワイナリー事業者が、特殊食品加工機を導入し、連携して地域特産のぶどうを活用した新商品開発に取組み、観光客誘致及び地域の観光産業を活性化。

(2) サプライチェーン効率化型

（補助上限額：1,000万円／者、補助率 中小1/2以内 小規模 2/3以内）

幹事企業等（大企業を含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）

- ※ 幹事企業が大企業の場合、当該大企業は補助金支給の対象外。
- ※ 企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン効率化型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

<想定される取組例（イメージ）>

- ・サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務を効率化
- ・生産管理システムを導入して各工場の生産プロセスを効率化

4 (4) . レジリエンス、健康・医療 (令和2年度第3次補正予算案)

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

令和2年度第3次補正予算案額 **2,108億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点の確保等を進めます。
- 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。

成果目標

- 国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



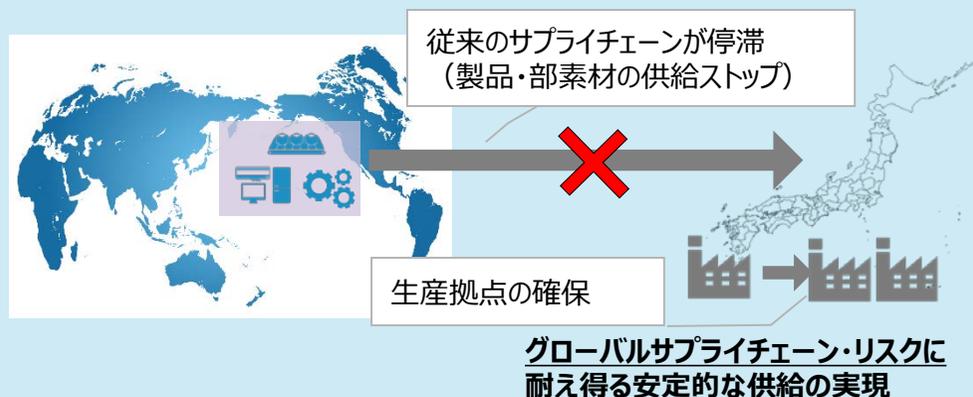
大企業：1/2以内～1/4以内
 中小企業等：2/3以内～1/4以内
 ※補助対象経費の額に応じて段階的に補助率は低減する

※補助対象経費：建物・設備の導入

事業イメージ

(1) 生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備

(例) 半導体関連、電動車関連等、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品の生産拠点を日本国内に確保



(2) 国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の生産拠点等整備

(例) 感染症への対応等のために必要不可欠な物資・原材料等に係る国内における生産拠点整備を確保



4 (6) . 国内政策と一体となった対外経済政策の創出 (令和3年度当初予算案)

JAPANブランド育成支援等事業

令和3年度予算案額 8.0億円（10.0億円）

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少による国内市場の縮小や、新型コロナウイルスによる事業へのダメージが継続する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 特に、コロナ危機での生活のあり方の変化による社会ニーズの変化や、電子商取引（EC）やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生しており、こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定されます。
- 本事業では、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行います。
- 特に、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

成果目標

- 事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合を50%以上とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JAPANブランド育成支援等事業

・海外展開等を図る中小企業者を支援する①事業型と、こうした中小企業者を支援する民間支援事業者等を支援する②支援型により、中小企業者の新市場獲得を支援します。

①事業型：

中小企業者自らが、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

（補助上限：500万円※1、補助率※2：2/3、1/2以内）

（※1）複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

（※2）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

②支援型：

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組等を重点的に支援します。

（補助上限：2,000万円、補助率※1：2/3、1/2以内）

（※1）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

ご清聴ありがとうございました

- ・事業計画が大事。（補助金、税制でも計画の記載が必要）
- ・計画策定が難しい場合は、まずは身近な相談相手に相談を。（無料相談が多い）
- ・補助金は継続的に措置される。何度でもチャレンジを。
- ・税制も有効活用を。併用可（固定資産、法人税 等）

補助金等の公募情報

◆経済産業省 公募情報

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo.html>

◆関東経済産業局 補助金・委託費

<http://www.kanto.meti.go.jp/chotatsu/hojyokin/index.html>

◆中小企業基盤整備機構「支援情報ヘッドライン」「支援情報ナビ」

<http://j-net21.smrj.go.jp/know/index.html>

◆ミラサポplus

<https://mirasapo-plus.go.jp/>

本資料に関するお問い合わせ先

関東経済産業局 産業部 中小企業課
【TEL】048-600-0394